

第 15 回松戸市庁舎整備検討委員会 議事録

1 開催日時

令和 8 年 7 月 31 日（金）10 時 30 分から 12 時 05 分まで

2 開催場所

松戸市役所 議会棟 3 階 特別委員会室

3 出席者等

【出席委員：13 名】

柳澤 要	委員長
伊藤 正次	副委員長 ※オンライン出席
指田 朝久	委員
武石 恵美子	委員
藤村 龍至	委員
藤本 利昭	委員
石田 尚美	委員
入江 和彦	委員
田中 孝	委員
椎橋 孝幸	委員
山口 桂明	委員
秋庭 良一	委員（総務部長）
加藤 将秀	委員（財務部長）

【事務局（関係職員）】

都市再生部長
都市再生部 審議監
都市再生部 新庁舎整備課長
都市再生部 新庁舎整備課 課長補佐

【傍聴者】

25 名（うち市議会議員 8 名、報道関係 8 名）

4 次第

- (1) 開会
- (2) 定数報告及び議題等について
- (3) 会議の公開・非公開、撮影許可について
- (4) 議題：新庁舎整備基本計画（現地建て替え）の検討について
 - 1) これまでの経過について
 - 2) 諮問書について
 - 3) 新庁舎整備基本計画（現地建て替え）の検討内容について
- (5) その他報告事項
- (6) 閉会

5 開会

司会 それでは、会場の準備が整いましたので、ただいまより、第 15 回松戸市庁舎整備検討委員会を開会いたします。

柳澤委員長 開会にあたりまして、柳澤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

柳澤委員長 改めまして本日はよろしくお願いいたします。

既にいろいろ意見もお伺いしておりますけれども、新しく状況が変わったということで、現庁舎の敷地での建て替えということを前提にどういう庁舎にすべきかということを多角的にご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではただいまより第 15 回松戸市庁舎整備検討委員会を招集し開会いたします。

6 定数報告及び議題等について

柳澤委員長 事務局から定数の確認と本日の議題等について説明よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

諮問書手交式に引き続き、私、柴山が進行させていただきます。

それでは、本日の委員会を進めさせていただきます。まず、議事録作成のため、委員会を録画、録音させていただくことをご了承ください。

本日の委員会でございますが、委員定数 13 名のうち 13 名全員に、ご出席をいただいております。

したがいまして、本委員会条例第 7 条第 2 項に定める、委員の過半数の出席という定足数を満たしておりますので、本日の委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料一覧をご覧ください。

資料 1-1 新庁舎建て替え場所にかかる市の考え方について

資料 1-2 市役所機能再編整備基本構想（令和 5 年 5 月）からの外部環境変化について

資料 2 諮問書

資料 3 新庁舎整備基本計画（現地建て替え）策定業務について

なお、資料一覧にはございませんが、

松戸市庁舎整備検討委員会委員名簿

松戸市庁舎整備検討委員会条例

松戸市庁舎整備検討委員会の組織及び運営に関する要領

松戸市庁舎整備検討委員会傍聴要領

以上 8 点でございます。

資料の不足はございませんでしょうか。

続きまして、本日の議題等の概要についてご説明いたします。

次第をご覧ください。

はじめに次第 3、本日の委員会の公開非公開の確認等をした上で、次第 4 の議題に入らせていただきます。

本日の議題は、「新庁舎整備基本計画（現地建て替え）の検討について」とし、大きく 3 点、

- ・これまでの経過について
- ・諮問書について
- ・新庁舎整備基本計画（現地建て替え）の検討内容について

でございます。

本日の議題概要は以上でございます。

次に、今回の委員会につきましては、対面及びオンライン参加の委員での開催となっておりますので、ご意見、ご質問をいただくにあたり、円滑な議事進行のため、はじめにいくつかお願いがございます。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日、会場にお越しの委員の皆様におかれましては、ご発言の際は挙手をお願いいたします。委員長の指名を受けてから、ご発言くださいますようお願いいたします。

また、オンラインでご参加の委員におかれましては、ご発言の際、チームスの「手を挙げる」機能をご利用ください。委員長の指名を受けてから、ご発言くださいますようお願いいたします。

なお、ご発言の際には、まずお名前をおっしゃってから、ご発言くださいますようお願いいたします。会議の進行状況に応じまして、発言方法等について変更する場合がございますので、その際は委員長の進行にご協力くださいますようお願いいたします。

柳澤委員長、よろしくお願いいたします。

柳澤委員長 ありがとうございます。続きまして事務局より議事録の作成及び会議の公開について説明をお願いします。

司会 はじめに、議事録に関しまして、松戸市庁舎整備検討委員会の組織及び運営に関する要領第 4 条第 2 項により、議事録には委員長が指名する委員 2 名が署名するものとすると規定されています。

議事録の取り扱いにつきましては、前回の検討委員会同様、逐語録を公表する取り扱いとしたいと考えております。

委員長、議事録につきましては、前回同様、逐語録を公表することによってよろしいでしょうか。

続きまして、会議の公開についてご確認いたします。

同要領第三条の規定により、本検討委員会については、原則として、会議は公開することとしております。

ただし、委員会において、会議を公開しないと決定した場合は、この限りではないと規定されております。

委員長、本日の委員会につきましては、公開としてよろしいでしょうか。

柳澤委員長 議事録については前回同様、逐語録ということで了解いたしました。
なお今回の議事録の署名につきましては、石田委員と椎橋委員の2名に署名をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

石田委員 はい。

椎橋委員 はい。

柳澤委員長 それでは議事録の署名については石田委員と椎橋委員の2名にお願いします。

次に会議の公開については、当委員会は松戸市庁舎整備検討委員会の組織及び運営に関する要領第3条の規定により会議は原則公開ということですが、議事の内容が、次第の通りなので公開してよろしいですか。

委員全員 異議なし。

柳澤委員長 では、本日の委員会は公開としたいと思います。
本日の委員会の傍聴者について報告をお願いします。

司会 本日は25名から傍聴の申し出がありました。傍聴要領第2条により委員長は、傍聴者に傍聴を許可するものとすると規定しております。
委員長、本日の委員会につきまして、傍聴の許可はいかがいたしましょうか。

柳澤委員長 それでは傍聴を許可したいと思います。
以後の傍聴につきましては、事務局での受け付けを済ませたことをもって、許可したいと思いますのでご了承願います。

司会 次に、報道機関から撮影の申し出がありました。
傍聴要領第4条第4号の規定により、会場内の撮影は行わないこととしておりますが、委員長の許可を得た場合は、この限りではないと規定されております。
委員長、撮影の許可につきましては、いかがいたしましょうか。

柳澤委員長 それでは委員会冒頭の撮影についてのみ許可したいと思います。

司会 次に、報道機関から録画及び録音の申し出がありました。

傍聴要領第4条第4号の規定により、会場内の録画及び録音は行わないこととしておりますが、委員長の許可を得た場合は、この限りではないと規定されております。

委員長、録画及び録音の許可につきまして、いかがいたしましょうか。

柳澤委員長 事務局から報告がありましたように、報道機関から録画、録音の要請がありました。委員の皆様いかがでしょうか。
藤本委員、お願いします。

藤本委員 藤本です。
我々の発言を録音しそれを第三者に配信することは、我々の権利の問題として、許容できないと考えております。いかがでしょうか。

柳澤委員長 今、藤本委員から、このようなご意見がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。録音録画については許可しないということによろしいですか。

委員全員 異議なし

柳澤委員長 それでは録画録音については許可しないということにしたいと思えます。

司会 ありがとうございます。
それでは、事務局は会場へ傍聴者をご案内ください。傍聴会場との音声接続を開始してください。接続が完了しましたらご報告をお願いいたします。

事務局 接続完了いたしました。

司会 それでは、傍聴者の皆様へ注意事項をお伝えいたします。
松戸市庁舎整備検討委員会傍聴要領第4条に基づき、会議開催中は静粛に傍聴していただき、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないようお願いいたします。

また、撮影につきましては、委員長の許可を得ておりますので、撮影を希望された報道機関の方は、議事に入る前にお時間を設けますので、その際に撮影をお願いいたします。

傍聴者への注意事項は以上です。

録画録音につきましては、発言を録音し、それを第三者に配信することは、委員の権利の問題として許容できるものではないと考えることから、許可を得ることができませんでした。

よって、録画録音についてはお控えいただきますようお願い申し上げます。

それでは、これより撮影の時間といたします。

撮影につきましては、委員会冒頭のみとし、3分を限度といたします。
円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは撮影を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

以降の議事進行につきましては、柳澤委員長、よろしくお願いいたします。
す。

柳澤委員長

それでは、次第に沿って会議を進めます。

まず次第の4、議題（1）これまでの経過について事務局から説明を求め
ます。

事務局

事務局の和田でございます。

議題（1）これまでの経過についてご説明いたします。

本委員会の前回開催は令和7年5月でした。その後、今回の委員会までの間、市として、改めて新庁舎建て替え場所にかかる費用比較等の検討を行い、この3月に市長より、市の考え方を表明いたしました。

本議題におきましては、この市の考え方と、この考えに至った大きな変化について、委員の皆様にご説明をさせていただきます。

資料は、資料1-1及び1-2を順にご説明いたします。

まずは資料1-1をご覧ください。

本資料は、令和8年3月11日、市議会庁舎整備に関する特別委員会の場で説明をいたしました資料でございます。

資料中段、（3）新庁舎建て替え場所にかかる市の考え方をご覧ください。

まず、耐震性不足の現本館、新館を含む現庁舎の建て替えは喫緊の課題であり、早期の建て替えが必要でございます。

また、松戸駅近傍に残された最後の空間である新拠点ゾーンを市民の理解を得ながら、将来のまちづくりに活用していくことも、大変重要な事業と認識しております。

そのため、市役所業務を継続しながら、新たな執務スペースや駐車場の確保が可能となる市役所機能の新拠点ゾーンへの移転により、災害対応拠点の観点では、近接、隣接する公共施設等との連携対応を目指すとともに、まちづくりにおいては、松戸駅周辺全体の回遊性向上による賑わいの創出を目指してまいりました。

しかしながら、これまでの新庁舎整備に係る経過を踏まえれば、新庁舎の整備場所を決定するにあたっては、ひとつひとつ、市民の理解を深めていくプロセスが重要であると強く認識し、このプロセスを補いながら、着実に前に進めていく必要があると考えました。

このことから改めて、新庁舎の建て替え場所比較検討を行い、市民の皆様より聞き取り調査等を実施しました。併せて、有識者の意見も伺いました。

この結果、建て替えにあたっては、事業費、事業期間、そして利便性の視点や災害対応拠点の視点も、市が重要と考えるまちづくり同様、市役所の建て替え場所を決める上で大変重要な要素であることを確認できました。

これらのことを踏まえ、緑枠の部分に、市の考え方としてまとめました。

まず、事業費については、これまでの物価上昇経過及び、さらなる上昇懸念の中、本市財政状況を鑑みれば、可能な限り費用縮減を図る必要があります。

この点で、現有施設である現議会棟、別館や、近隣借り上げ庁舎である民間施設の活用により、機能集約の考え方を可能な限り取り入れつつ、新庁舎の規模の減少により、費用縮減を図るなどの多様なプランの検討可能性が見込める敷地の選択が重要であると考えました。

次に、事業期間については、まずは新庁舎整備が喫緊の課題であること、整備期間の長期化が、事業費や仮庁舎の賃借料増大に繋がることや、物価上昇懸念を踏まえ、早期の整備着手が必要であることから、早期に整備を行える敷地選択が重要であると考えました。

また、市民の利便性の観点からは、24 時間 365 日、通行可能なアクセス道路が確保されることが重要であると考えました。

他方、災害対応の面では、水害等により、万一、災害対策本部としての機能を果たせなくなることが予想された場合でも、本市地域防災計画に定めた代替施設への移設により、対応可能な体制を整えることで、現地であっても、復旧復興対応が可能であると判断しました。

以上のことから、市として、松戸駅周辺の回遊性向上及び市街地活性化の観点など、まちづくりの視点は大変重要ではあるものの、現在の本市の財政状況や他の大型事業の推進を鑑み、事業費及び事業期間のほか、市民の利便性を最優先すべきとの結論に至りました。

以上を総合的に勘案した結果、市として、新庁舎の建て替え場所は、現市役所敷地とすることとしたいと表明しました。

なお、新拠点ゾーン整備については、松戸駅周辺地域と調和、連携することで、新たな人の繋がりや活動が、松戸駅周辺、さらには松戸市全体に波及することが期待される、大変重要な事業であるとの認識に変わりはございません。

今後は直ちに新拠点ゾーン整備基本計画の見直しに着手し、市の財政状況も勘案しながら、新拠点ゾーンに係る全体方針や、求められる機能等を再整理し、土地利用を検討してまいりたいと考え、今般、当該基本計画の見直しのための予算をいただき、検討を開始するところでございます。

資料 1-1 の説明は以上となりますが、続きまして、資料 1-2 をご覧ください。

この資料は、令和 8 年 3 月 11 日 庁舎整備に関する特別委員会当日、市の考え方に対するポイントとなる質疑と答弁内容、要旨を整理したものです。

質問は、「市の考え方が、これまでの移転建て替えの考えから、現地建て替えが望ましいという説明に変わった理由はどのようなことか。」とのものでした。

大きな要因は、令和 5 年 5 月の市役所機能再編整備基本構想時点からの外部環境の変化に伴うものであり、具体的には 3 点ございます。

まず 1 点目、基本構想時点では、実現可能性も低かった、現本館、新館分のスペースが確保可能な仮庁舎の存在により、現本館、新館分の機能の仮移転が実現可能となったことです。

既に公表しておりますが、現本館、新館機能について、来年、令和 9 年 3 月までに松戸駅西口の商業施設等に仮移転をいたします。

このことで、これまで一定規模の仮庁舎の確保が困難なことで、その実現が困難としてきた現市役所敷地における建て替えの実現可能性が高まりました。

次に 2 点目、喫緊の課題である新庁舎整備について、本市財政状況を鑑みると、費用縮減を図る必要が出てきたことです。

本市は令和 7 年 8 月に松戸市財政運営の基本方針を公表し、財政構造における課題と要因分析を行い、持続可能な財政運営の観点から、基本方針を提示しました。新庁舎整備においても、財政収支を十分意識し、費用縮減を図る必要がございます。こうした考えから現有施設、議会棟、別館や、民間施設の活用により、機能集約の考え方を可能な限り取り入れつつ、新庁舎の規模の減少により費用縮減を図るなど、多様なプランの検討可能性が見込める敷地の選択が必要と考えました。

次に 3 点目、昨今の物価高騰の経過により、事業費の増大可能性を念頭に、早期に整備を行える敷地の選択が、より重要性を増したことです。

直近の自治体庁舎の整備状況を見ますと、昨今の建設費の高騰など、先々が見通せない状況にあります。本市も令和 5 年 5 月の市役所機能再編整備基本構想時点では、現地建て替え案の 2（現地建て替え：全部建て替え）における建設費として約 217 億円を想定しておりましたが、令和 8 年 1 月新庁舎建て替え場所にかかる比較検討結果では、約 503 億円と、当初想定していた建設費の約 2 倍以上の水準となるなど、早期整備の必要性はさらに増している状況であります。

このような外部環境の変化を踏まえ、現市役所敷地の選択に至ったものでございます。

議題（1）に関する説明は以上です。

柳澤委員長

ただいまの事務局からの報告に対しまして、ご質問やご意見を承りたいと思います。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

オンラインの伊藤委員もよろしいですね。

それでは、ただいま説明ありましたが、本委員会ではこれまでも、建設場所に関しては最初から決めてということではなく、あくまでも将来の市役所のあり方、機能をどうするかということで意見をいただいておりますので、その辺はそのまま生かしていけるのかなと思っております。

それから、今回市の方針が現地で建て替えるという方向になったことで、これまでの議論や考え方も、引き継いでいかれるとは思っておりますので引き続き活発な議論、意見交換をお願いしたいと思います。

それでは次の議題に移らせていただきたいと思います。議題（2）諮問書についてこちらは、（3）新庁舎整備基本計画（現地建て替え）の検討内容についてと関連がありますので、併せて事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、議題（2）諮問書について、新庁舎整備基本計画（現地建て替え）の検討内容について、ご説明いたします。

お手元の資料に、諮問書、こちら写しになりますがこちらからご説明いたします。本諮問書により、先ほど市長より委員長に諮問をさせていただきました。

1の諮問事項にございますとおり、本委員会に対し、新庁舎整備基本計画（現地建て替え）について、に係る調査審議をお願いしたところです。

次に、この諮問に基づき、本委員会に調査審議いただく内容につきまして、資料3にて説明をいたします。

資料3をご覧ください。

本資料は、先般の市議会6月定例会の場で説明いたしましたものとなります。今回、現市役所敷地での新庁舎整備基本計画として作成するものですが、これからご説明いたします検討内容につきましては、これまで本委員会にお示ししております、新庁舎整備基本計画における検討事項と、これまで本委員会にご審議いただきました、将来の市役所における機能分類に関する考え方及び新庁舎における各機能配置に関する考え方、を前提としつつ、敷地が現地へと変更となったことを踏まえ、改めて全体的にお示しするものであり、市議会との協議を踏まえ設定をいたしましたものですが、ございます。また、本内容に基づく仕様により、現在業務委託業者の選定を行っているところです。この点について、予め皆様にご理解をいただきたいと存じます。

それでは資料に沿って順に説明いたします。

まず1番目、事業目的につきましては、先ほど議題（1）でも説明いた

しました、新庁舎建て替え場所にかかる市の考え方に基づき、現市役所敷地での新庁舎整備指針となる基本的な整備計画を作成するものでございます。

次に２番、主な業務内容について説明いたします。検討項目は８つでございます。

まず、（１）新庁舎整備案の作成です。

現市役所敷地での建て替えにつきましては、昨年度実施いたしました、新庁舎整備に係る費用比較等検討業務において、延べ面積約３万７０００平方メートルの新庁舎に、一括で建て替える案を説明し、市民、プロジェクトチーム及び市議会からご意見をいただきました。

従いまして、第一に、この一括建て替え案の検討をいたします。

また、今般、現市役所敷地での現地建て替えを選択した大きな理由の一つとして、現有施設である議会棟、別館、借り上げ庁舎である民間施設の活用により、機能集約の考え方を可能な限り取り入れつつ、新庁舎の規模の減少により費用縮減を図るなどの、多様なプランの検討可能性が見込めることをあげております。

こうした考え方についても、しっかりと検討、検証させていただきたいと考えており、この観点から、第二として、現有施設や民間施設を活用した場合の整備計画、併せて第三として、現新館の長寿命化（耐震改修）などを視野に入れた整備計画についても作成いたします。

次に（２）新庁舎に求められる機能と部署配置の検討です。

この項目に関しましては、これまで本委員会においてご審議をいただきました内容について、現市役所敷地での新庁舎整備を前提に、必要な追加見直しをいただいただくことを考えております。

次に（３）災害対応拠点としての運用方法や具備すべき機能の検討についてです。

災害対応拠点としての市役所本庁舎につきましては、令和５年５月の市役所機能再編整備基本構想における「市役所施設及び機能の課題」の中で、現市役所敷地については、水害発生時には、本庁舎敷地周辺道路の浸水が想定されることから、市の防災計画に基づき、予め災害対策本部の機能を消防局などに移し、災害対応を行う旨を記載しております。

先ほどの議題（１）の中でご説明したとおり、今回、市役所の建て替え場所を現市役所敷地とした考え方は、大きく３点の外部環境変化によるものである旨を説明いたしました。

従いまして、まずは本基本計画において、現市役所敷地周辺における浸水への対応として、本市地域防災計画に則り、災害対応拠点としての運用方法や具備すべき機能をしっかりと整理してまいります。

併せて、浸水想定区域に新庁舎を建設した先進事例など、他自治体の事例に学び、ソフト、ハードも十分に検討を重ねていきたいと考えておりま

す。

次に（４）庁舎敷地周辺整備検討についてです。

現市役所敷地までの来庁動線を考えますと、庁舎入口車両渋滞対策、バリアフリー来庁動線の大きく２点の改善点が考えられますことから、これらについてどのような策があるかを検討いたします。

続きまして（５）耐震診断調査及び解体工事設計についてです。

（１）において、概略３つの整備パターンを申し上げましたが、現有施設の活用方策を検討するにあたり、まずはその現況を把握する必要がありますため、現議会棟、別館及び新館の耐震診断を実施するとともに、解体工事の設計を行うものです。

次に、（６）事業手法の再検討です。

建て替えにあたりましては、財政負担の軽減、工期の短縮をできる限り実現できる発注手法を検討するとともに、建て替えまでの事業期間中、不調など事業の遅延が生じない仕組みなど、検討を実施するものです。この中では、前回の基本計画においても実施いたしました、事業者へのサウンディング調査も再度行い、事業者の現時点での最新の考え方を聴取し、市と事業者双方にとって、事業を円滑に進められるような仕組みにつき再検討を行ってまいります。

次の（７）については、（１）から（６）までの取り組みを行った結果として、概算事業費、事業期間を算定いたします。

そして、（８）では、実現可能性のある計画とするため、各種補助金や財源に関する整備も行いたいと存じます。

次に、３番、補正予算額及び委託期間です。

先の令和８年６月市議会定例会において、本業務について必要な予算措置をいただいたところであり、（２）に記載のとおり、令和８年９月から、令和９年１２月末までの約１年４か月間の委託期間により、現在、事業者の選定手続きを行っているところでございます。

資料最下段のスケジュール概要の表をご覧ください。

表の上段、８月下旬に事業者決定後、約１年間の基本計画検討の中で、緑色の太線が４つほど引かれておりますが、限られた期間において、多様な調査を行い、先ほどご説明いたしました、「全面建て替え」「現有施設・民間施設の活用」「現新館の長寿命化」３案の検討を行ってまいります。

最終的には、複数の整備手法の中から、市として最も適切と考える案を選定したいと考えておりますが、複数の案を１案に絞り込んでいく過程におきましては、その方向性を判断する局面がいくつか生じるものと、現時点で想定しております。

具体的には、「耐震診断結果に基づく、各施設の今後の整備方針」「借り上げ庁舎を含めた、ライフサイクルコストの算定結果」「事業費、事業期間、実現可能性などを含めた整備手法の比較状況」「執行部として適切

と考える整備手法の選択とその理由」といった局面を想定しておりますが、こうした局面において、本委員会において説明の上、皆様よりご意見をいただいてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

その後、市議会にも報告のうえ、認識を逐次共有しながら検討を進めますとともに、市民の皆様に対しても、適時、検討状況について公表をさせていただき考えでございします。

また、スケジュールの2行目以降記載のとおり、本基本計画検討にあたりましては、庁内では、職員によるワーキンググループを開催し、執務空間、部署配置に関する意見を聴取する予定でございします。

また、市民ワークショップについて、利用者の目線から将来の市役所に必要となる市民利用スペースについて、参考となる意見をいただく予定でございします。1年間の基本計画検討の後、基本計画（案）として取りまとめ、最終的にはパブリックコメント手続きの後に答申をいただく考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

議題（2）、（3）の説明は以上となります。

柳澤委員長

ありがとうございました。

それでは、事務局からの説明に関してご質問、ご意見を賜りたいと思います。

何かありますでしょうか。

事前にお伺いしている意見については、それぞれ委員からご紹介いただくということでよろしいですか。

新庁舎整備課長

河西でございします。

事前にご説明をさせていただいた際に、ご意見いただいている部分もございします。幾つか、当日ご質問いただくような話を伺っておりますので、もしよろしければ委員の皆様から、最初にご質問いただき、またそのお話を聞いていただいて、他の委員さんからもご質問いただければと思っております。お三方がいらっしゃるかと思っておりますのでもしよろしければ委員長から順に、ご確認いただければと思っております。お願いします

柳澤委員長

それでは、ご質問、ご意見いただきたいと思います。

藤本委員からお願いします。

藤本委員

藤本です。

私、建築の構造とか耐震性を専門にしています。最近の状況から意見として感じたことなのですが、整備案の作成ということで、全面建て替えが1つ、当然コストのことを比較する意味で、現有施設と民間施設の活用という2つ目のものと、さらには新館も耐震改修をして使う3つ目があり、

単純にこれらを検討すると間違いなく新築の場合、全面建て替えが高いというような結論が出ると思います。

ただ、実際に現有施設を使うというときに、それは耐震性だけではなく、そのまま本当に使えるかという問題もあります。例えばこの議会棟も耐震性はあるといったときに、メインの建物となる庁舎が新しく出来上がると、当然現有施設の設備の改修なども入ってくると思います。こちらの改修も新築同様、今、コストが上昇しております。ですから新築の全面建て替えの部分だけを見るのではなく、その辺をトータルでこの2つの案に関しても、かなり慎重に最終的な利便性を考えた計画を検討していただいたほうがいいかなというふうに感じています。

以上です。

柳澤委員長

ありがとうございました。

前回の委員会のときにも新拠点の方に庁舎を建てる一方で、現有施設も改修しながら使っていくというストーリーもありました。この辺はなかなか難しいとは思いますが、長寿命化したところで結局あと何年使用できるのかということもありますので、少し長期的な視点に立つことも必要です。

現庁舎を改修して使用するストーリーと、早めに改築して使用するというのは当然改築の方がイニシャルコスト、初期の投資額が大きくなると思います。ただ、もう少し長い目で見たライフサイクルコストを、例えばもう50年、100年というようなスパンで見たときに、建て替えておいた方が有利になり、さらに機能的にも今の課題がいろいろ解決できるということもあるかもしれません。

その場の財政状況もありますが、少し長期的な視点に立った検証というものも必要になってくるのかなと思いました。私に関わってる他の庁舎でもその辺を結構検証した上で、全面建て替えの決断をした自治体もあります。その辺を事務局の方から説明いただければと思います。

新庁舎整備課長

事務局でございます。河西です。

今のご意見いただいたことと、それから柳澤委員長からも、お言葉ありましたけれども、おっしゃる通りでございまして、やはり長期的な視野で見るのは、大事なことでございます。

今回の基本計画の検討でも、ライフサイクルコストというものを outs せていただき、藤本先生からお話いただいた、全面的な建て替え以外のものについても、果たして費用的にどうなのかと、途中で建て替えるのであればその方が高くついてしまうですとか、そもそも改修を行うこと自体が、お金がかかってしまうですとか、そういったことをしっかり整理させていただきたいと思っています。

また、この現地の建て替えで選択させていただいた理由としても考えられるのが、今後の働き方の改革ですとか、或いは市民のニーズに沿った来庁者の動向ですとか、こういったものもございます。

先ほどご説明した全面建て替え以外にも、例えば既存を使うということになりますと、今のライフサイクルコストの話でいけば、途中まで、何かしらの改修をして使い続ける中で、最終的には新築の部分は残っていくですとか、そういったストーリーも書けないわけではないと思っております。

そういったところについて、軽々にこうしてと申し上げられないですが、今の基本計画、短い期間でありますけれど、しっかり取り組ませていただいて、そういったいろいろ局面がございますので、その段階でまた委員の皆様にもご報告して、こういった委員会場で議論いただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いします。

柳澤委員長

ありがとうございました。

前回の委員会でも、庁舎のいろいろな課題については、現庁舎を議論してきたのですが、例えば老朽化や狭隘化、それからバリアフリーと様々な問題があって、老朽化は大規模改修でも改善されると思いますが、なかなか狭隘化の問題や、バリアフリーの問題など、やはり現庁舎をそのまま使うと様々な問題が残ってしまうということもあるかもしれませんので、そこも引き続き議論していきたいと思えます。

それでは指田委員、防災の観点等からご意見あると思えますので、よろしくお願いします。

指田委員

先日、熊本地震がありまして、今大変な状況になっているわけですが、今回の新庁舎の検討も、やはり耐震性の問題が検討のスタートということになっておりますので、そこはしっかりと押さえていく必要があるだろうと思えますし、急がないといけないだろうと思っております。

今、検討項目について8項目ぐらいいろいろお話されておりましたが、これらの検討項目につきましては、今までの本委員会での検討内容を踏まえる設定をされていると思っておりますので、これはよろしいかなと思っております。

一方ですね、今ライフサイクルのところの話もありましたが、長寿命化の対策をしたとしてもいずれ建て替え時期が来ます。そうなるとうなるかという、この現庁舎敷地の中で、2棟を順番に建て替えるみたいな形になっていくんですね。

そういうことを踏まえたときに、3案いずれの案を採用しても、次の建て替えをするときに、現敷地内に建て替えられないという、そういう計画を今回作ってしまいますと、それは将来の松戸市民に対する禍根を残す形

になってしまいますので、建て替え、次の建て替え、さらにその次の建て替えという式年遷宮みたいな考え方があるのですが、そこまで踏まえた形で、現在の新庁舎設計をしていかないといけないと思っております。未来に禍根を残さない、そういう設計をしていただきたいなと思っております。

他の自治体のところの新庁舎検討でもやはり、建て替えをやっていくと、いずれ建て替えられなくなるというような案が出てきていることもありますので、今のデザインがいいとか、今の使い勝手だけで決めるということはよくないので、将来の建て替えも考えて敷地をうまく使うという設計をしていただきたいと思っております。

そして、耐震改修やいろいろな工事、その他のところでの整備検討などを引き続きやっていただくということになっておりますが、ここの敷地は水災のリスクがあります。水災対策は運用で検討をしていくということですが、今の災害対策の計画の中で被災時の代替庁舎は消防庁舎等々を使う形になっていますが、大きさとか使い勝手とか様々な制約があるんですね。

その辺も含めて、運用面は検討していただく必要があるだろうと思っております。

その他先ほどの説明で、診断結果やライフサイクルコスト、財務と色々な報告を本委員会ですれるということですので、この委員会の中でこれらについても議論を進めていきたいなと思っております。

そして最後に耐震診断のところでも、少し意見があるのですが、仮移転先の商業施設も含めて、これは一般の建物の耐震基準ですので、強い揺れが来ると、命は助かることは認めますよというレベルであって、地震後も引き続き庁舎として使える状態を保証しているものではないのですね。

仮に耐震補強をして耐震診断でOKですということで長寿命化をするといっても、震災を耐えられるだけの強い耐震基準までには耐震性を引き上げられないのが一般的ですので、震災後に庁舎が使えないことになるとそこにすごい制約がかかるということも、ぜひ、理解した上で、検討を進めていただきたいなと思っております。

以上です。

柳澤委員長

はい、ありがとうございました。

建て替え、次の建て替えと長期的なビジョンに立つ必要があるというのは先ほどの議論でもありました。それはその次の建て替え、その何十年後かになりますが、どういうふうに庁舎を建て替えていくかというのとも考えると、現庁舎でいろいろ複数の施設が残ってるものをそのまま使っていくのはいいですが、意外とその次の建て替えの場所がないという話になってしまうと、他に敷地を見つけなければいけないような事態にもなると思い

ます。その辺はある程度スペースを残しながら、例えば駐車場にしておいて、そこに新しい庁舎をつくるなどいろいろローテーションを考えなければいけないですし、そこも含めて検討していきたいと思います。

今お話があったように仮庁舎もいいですが、その場合、防災庁舎というより求められるものがあると思います。それも含めて、仮庁舎に移ったとしても防災庁舎としての基準を満たさないということになると、もしかすると防災庁舎を別にきちんと作っておかないといけないということが出てくる可能性もありますので、そこも含めて、仮移転の期間にどうするかということも検証しなければいけないかなと思っております。

事務局、何かそれに対してありますか。

新庁舎整備課長

ありがとうございます。

大きく2点。まずスペースの使い方、現庁舎の敷地です。今委員長からお話ございました通り、建物の配置というのは大事になってくると思います。

例えばおっしゃっていただいたような駐車場を平置きにしておいて、そこを将来の建て替え用地として確保するですとか、そういった敷地の使い方というのも、この基本計画の中では建物の形も考えていきますので、その中でしっかりと検討させていただきたいと思います。

あと防災の関係ですが、仮庁舎期間というところになりますと、現在別館といわれるところに危機管理部門がございます。

こちらが最も今の庁舎の中で、耐震性がある建物でございますので、仮庁舎期間については、ここの危機管理部門があるところを中心に、災害対応させていただきますので、その点についてはご安心いただくという中で、ただ、やはりしっかりと建物を建てていかなければならない部分もありますので、そういったところも、基本計画の中で検討させていただきたいと思います。

今のところ、防災庁舎を別地みたいなのところまでは、考えが及んでいないですが、まずはこの敷地でどうできるのかというところを、しっかりと検討させていただきたいと思います。

柳澤委員長

ありがとうございます。

続いて椎橋委員、よろしくお願いします。

椎橋委員

椎橋です。

私たち市民の目線からなのですが、この市役所を使用するに当たりまして、ここに来る間、周り道路の交通渋滞が結構気になっております。過去にはやはり駐車場に入るのに2、30分渋滞に巻き込まれている、待たされたというケースもありました。その辺を考えていただけたらと思います。

先ほど指田委員がおっしゃったように、敷地の使い方ですね。駐車場の

台数や、入場ゲートの位置など、その辺の検討もしていただけたらと思います。

もう1点あるのですが、先ほど説明があった市民のワークショップを行うということですが、これは市民としても、利用者の声はとても大事なことであってと思います。このワークショップの経過についても、この委員会場で報告していただきたいと思います。

以上です。

柳澤委員長

道路の状況は大変重要な問題だと思います。

また市民ワークショップの結果をこの場に上げて、それを共有できるかという話ですが、それはよろしいでしょうか。

新庁舎整備課長

ありがとうございます。

まず1点目の駐車台数ですとか入場ゲートの位置という具体的なお話いただきました。ありがとうございます。

まさにお話いただいたような今の駐車場の入口でいいのかですとか、そういった部分について建物の形や動線に応じて、しっかりと組ませていただきたいと思います。また、来庁者の動線というものも一方でございます。車でいらっしゃる方、5割ほどいらっしゃるのですが、それ以外は公共交通機関ないし徒歩でいらっしゃるというお客様もいらっしゃいますので、そういった動線についてもしっかりと検討させていただきたいと思っています。

あとワークショップの方ですが、おっしゃる通りで利用者の方の声、これは一番大事だと思っています。その辺市民の方にご利用いただくスペースですとか、そういうところを中心にお声を伺ってまいりますので、この場でも進捗に応じて報告し、ご意見を参考としていろいろ議論を深めていただきたいと思います。

柳澤委員長

ありがとうございました。

続きまして藤村委員からご意見いただければと思います。

藤村委員

藤村でございます。

この委員会には2022年から参加させていただいて、もう4年ほどになります。また、公共施設再編整備推進審議会にも2015年から参加しております。柳澤先生と一緒に、松戸市全体の財政状況の中で公共施設への投資をどう考えるべきか、ずっと議論に関わってまいりました。

新市長になってからも、本庁舎だけでなく、総合医療センター、クリーンセンター、学校、図書館、団地再生と、大型事業が今後控えています。そういう意味では、本日傍聴されている皆さんも含め、市民の関心は、本庁舎の建て替えをどう進めるのかだけでなく、それが今後の公共施設投資

全体にどう影響するのか、というところにあると理解しております。

私自身は、公共施設再編全体の財政を見ながら議論してきた立場ですが、この庁舎については、まず安全性と行政継続性を最上位に置いたうえで、その実現方法を比較すべきだと考えています。

経緯を振り返りますと、平成7年度、阪神・淡路大震災を受けて耐震診断を行い、翌年度には新館について耐震補強が困難であることが既に明らかになっています。この庁舎問題は約30年間継続している課題であり、結果として抜本的な解決に至らないまま今日まで来ています。

いろいろな自治体の公共施設再編にも関わっておりますが、本庁舎の建て替えというのは費用が非常にかかるので、どの自治体さんも苦勞されていまして、大型公共施設については、判断を先送りするほど、物価上昇や施設老朽化によって選択肢そのものが狭くなるケースを多く見えています。

松戸市さんの場合も結果として、耐震性の問題が明らかになってから約30年が経過しており、その間に建設費も大きく上昇しており、いまは非常に難しい局面であると理解しております。したがって今回は、さらに先送りすることのコストも明確に意識する必要があると思います。

川井市政の時代には耐震性の問題を抱えながら抜本的な整備には至らず、本郷谷市政になって平成24年度の基礎調査以降、本格的な建て替えの検討が進みました。中心市街地活性化法や都市再生特別措置法以後の全国的な流れとも重なりますが、松戸でも、庁舎整備を松戸駅周辺のまちづくりと合わせて考えるべきだという議論になってまいりました。

私はその頃から議論に参加させていただいたので、その経緯はよくよく存じ上げてるつもりでおりますが、東日本大震災後、復興費用を捻出するという目的もあり、全国的に国家公務員宿舎の削減や国有財産の再編が進み、松戸でも官舎跡地をどうまちづくりに生かすかという機会が生まれました。松戸でも、官舎跡地という新たな公共用地をまちづくりに活用しながら、庁舎整備を松戸駅周辺の再編と重ねて進めようという考え方が形成され、前市政はその方向で計画を進め、その過程で松戸駅周辺地域が都市再生緊急整備地域に指定されるなど、駅周辺まちづくりの枠組みも整えられてきたものと理解しています。

ずっと関わってきて、私が今思うと大きな転換点になったのは、令和5年5月に国有地取得議案が否決されたことで、それまでの一括移転の進め方を一度見直さざるを得なくなった。

今回はいわば三度目の大きな局面にあるかと思います。

今回の議論で、改めて考えなくてはいけないことは、これは他の自治体さんの議論に出ていても思うことなのですが、数百億円規模の公共事業については、結論だけでなく、なぜその選択に至ったのかという比較のプロセス自体を市民に理解できる形で示す必要があります。

今回も、説明の仕方を変えなければ、適切な判断に至れるかどうかは非

常に難しいのではないかと認識しております。

敷地と初期費用だけを示してしまうと、その金額だけが独り歩きして、単純な高い・安い議論になってしまいます。一方で、抽象的なまちづくり効果を理由に高い事業費を正当化することも避けなければならない。耐震性、事業期間、長期的な財政負担、公共施設再編への影響、松戸駅周辺への波及効果などについて、できるだけ同じ土俵で比較できる材料をこの委員会として整理し、それを市民に分かる形で示していく必要があると思います。

阪神・淡路大震災を契機に耐震診断が行われ、東日本大震災後に庁舎問題が改めて前景化したように、大きな地震のたびにこの問題の切迫性が確認されてきました。今回もさまざまな論点がありますが、何を最優先の判断基準とするかと言えば、やはり出発点である耐震性能の確保、そして災害時にも行政機能を継続できることを主軸に置くべきではないかと思います。

柳澤委員長

はい。

貴重なご意見ありがとうございました。私自身も公共施設再編整備推進審議会に参加しておりますので、藤村委員と同じような考えを持っております。

そもそも、早く決断していれば、もうちょっとコストダウンになっていたということ、最近非常に思っております。当然コストダウンということも重要なのですが、新しいまちづくりと相乗効果で、いろいろ市民サービスのクオリティを上げていくとか、複合化とか、新拠点ゾーンにおいて議論していたのは、そこにいろいろな庁舎も合わせて、いろいろな公共施設を集めることによって、相互に有効性を増していくという考えでした。

今回、庁舎だけ現地にということで、その効果が薄れるというのが、ある意味少し懸念事項にはなるかなと思っております。

庁舎だけではなく、他の施設とも関連した相互作用、連携という話をどう考えていくのか。まちづくりの視点からどのように、今回の新庁舎の整備を考えていくのかということを、きちんと検証する必要があるかなと思っております。

事務局から何かあればよろしくお願いします。

新庁舎整備課長

ありがとうございます。

こちらからの情報が不足している部分もあり、いろいろと藤村先生に補っていただきました。また、平成7年度からの経過についても、ご紹介いただき、本来こちらでご説明すべき議論の経過についてもご紹介いただきありがとうございます。

その中で大きく3点いただいた、説明の仕方、耐震を主軸とすべき、そ

れから公共施設全体の方針、というところをきちんと踏まえて議論を進めるべきだというようなお言葉だったと思います。

まさにおっしゃる通りのことでございます。

今回、まずは様々庁舎の検討を進める中で、先ほど来出ております耐震診断からしっかり現地の庁舎がどういうものなのかというところをしっかりと押さえさせていただく。それをもとに次の方向性を、皆様でご議論いただきたいと思いますので、進め方としてはそういった形でしっかりとしたデータをもとにご説明ができるようにしたいと思っております。

また、ご心配いただいている耐震の不足の部分です。こちらについても、しっかりと議論の中に盛り込み、どのような庁舎がいいのかといったところ、それから説明の仕方とリンクしますが、大事なのは市としての考え方をしっかりと出していくことであると、私共は受け止めておりますので、いろいろと委員会の中でご説明をし、議論をいただく中で、しっかりと市の考え方を取りまとめて、皆様にご理解いただけるようなものとして出させていただきますと思っております。

まずは費用などを出さないと議論の俎上にものりませんので、その辺をしっかりとまずは作業させていただきたいと思っております。

様々な公共施設の話もございますので、私共の中でも、しっかりと連携をさせていただいて、議論を深めていければと思っております。よろしくをお願いします。

都市再生部長

事務局の川鍋でございます。

先ほど公共施設の再編、まちづくりの視点ということ、貴重なご意見をいただきました。

特に藤村委員、柳澤委員長におかれましては、公共施設再編整備推進審議会の会長、副会長をご協力いただいております。

その中で、松戸駅周辺の公共施設の再編という観点で見ますと、周辺には図書館、市民会館、男女共同参画センター、勤労会館といった様々な施設がございます。

図書館、市民会館につきましては、新拠点ゾーンの検討に合わせて更新を図るという検討と、男女共同参画センター、勤労会館につきましては、耐震性の問題もございますので、耐用年数をもとに、機能のあり方を見直し、集約化など再配置を検討する方針で、今検討を進めているところでございます。

今回、庁舎の建て替え場所は現地でという方針をお示しましたが、相模台新拠点ゾーンの活用につきましては、松戸駅周辺のまちづくりに関し非常に有用な土地であるという認識は、今も変わっておりません。

新拠点ゾーンと現地庁舎の建て替え、そこを2つの拠点としながら、今

後のまちづくりに機能していくよう、都市再生部では考えておりますので、引き続き委員の皆様につきましては、様々な方面からご意見をいただければと思います。

以上でございます。

柳澤委員長

ありがとうございました。

それでは伊藤副委員長オンラインですが、ご意見、ご質問の方、お願いします。

伊藤副委員長

ありがとうございます。

私からはこれまでの委員会でも度々申し上げてきましたが、市全体の行政サービスの提供体制と庁舎のあり方について、一言コメントを申し上げたいと思います。

先ほどご挨拶でも言及させていただきましたが、市全体で全庁的にDX、デジタル化を推進する中で、窓口のあり方についてこれからどう考えていくのかという点も庁舎の検討にあたっては不可欠だと思います。先ほど今の市役所周辺の渋滞のお話ございましたけれども、今の全国的なトレンドというのは、デジタル化が進んで原則としてオンラインの手続きに移行する。それによって市役所自身には物理的には行かないということが基本的な考えとなっています。もちろんデジタルでの申請等が困難な方々ですとか、そういったことが適さない分野もありますので、窓口を無くすということとはできないわけですが、現在のような窓口のスペースというのは、これからは必要性に乏しいということになると思います。原則としてオンラインの手続きを進めるということと、来庁が必要な場合には、例えば支所ですとか、或いは行政サービスセンター等に行っていただくという形で、本庁舎と支所、行政サービスセンターの間でのサービス提供体制の役割分担というものも考えながら、必要な空間的なスペースをどのように考えていくか検討していくことが必要ではないかと思います。状況は非常に大きく変わっていく可能性がありますので、その場その場でいろいろと見極めながらということにはなろうかと思いますけれども、サービスの提供体制と庁舎の空間のあり方合わせて考えていく必要があると思います。

柳澤委員長

ありがとうございました。

DXの問題に関しては、前回の委員会でも随分いろいろ議論はしてきたところですが、当然オンライン化、DX化によって大分手続きとか、窓口のあり方というのも変わってくると思います。

当然それが空間の作り方やスペースにも影響してくると思いますので、先ほどの効率化やコスト削減みたいなことも絡めながらスペースをどう見直していくか。特にフロント部分の面積の見直しということもあるか

もしれません。いろいろなデジタル化による書類などの整理で倉庫のあり方など、市役所の場合ある程度デジタル化できない部分というものもあるかもしれませんが、そういうものを含めた検証というのは必要になってくるのかなというふうに思います。

委員会でも議論していきたいと思います。引き続きよろしくお願いします。

時間も限られておりますので、武石委員お願いします。

武石委員

ありがとうございます。武石です。

私も、デジタル化というのはすごく重要だと思っています。

先ほど藤村委員から、30年議論が遅れてしまったという話があって、確かに30年前にやっているとずっと安くできただろうなと思うのです。しかし、30年遅れたメリットとしては、これだけデジタル化が進んだ今、私働き方が専門ですけれど、本当にここ数年でものすごく窓口業務や、働き方が大きく変わっている中で、この時期にこの議論ができるというところは非常にメリットがあると思います。したがって、30年遅れてしまったところのデメリットをここで挽回して、松戸市が先駆的な働き方のモデルになっていくといいなと思いながら発言してまいりました。

伊藤先生がおっしゃったように、やはりこれからの市民サービスの提供のあり方は大きく変わっていくというところをどう考えるか。

それから働き方が変わっていくと組織のあり方も変わっていくと思います。

恐らく、これまでの定型的な仕事というのはどんどんAIに変わっていき、企画的な仕事であったり、今後のまちづくりをどうするかというような大きな視点からのプランニングみたいなところに、人の力が重要になっていくと思います。組織がどんどん変わっていくというところのその可変性にうまく柔軟に対応できるような空間のあり方を、考えていく必要があるだろうと思っています。

そこで、庁内ワーキンググループというのが、これから組織されると思うのですが、ぜひここは縦割りにならないようにしてほしいです。例えば総務とか、庁舎の設計とかに関連していた部署からみたいなのではなくて、ぜひ若い人の意見とか、部署横断的に議論ができるようなワーキンググループを組成していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと1つ建設のコストに関してです。私はゼネコンの社外役員をやっておりますが、大変コストが厳しくなっていることを実感します。

以前は、若干コストを度外視しても、重要な仕事だからということで受注をするということがありました。しかし、コストをきちんと見込んで赤字を出さない受注で、利益をきちんと取っていないと株主様からも指摘

されるという状況ですので、建設コストは相当シビアに見ていく必要があると思っています。

期間も、当初見込んでいた期間よりも遅れていくという現実があります。建設の現場の方たちの働き方改革を進める必要もありますし、今本当に設備工事で人がいなくて、最後の設備のところまで建設が遅れていくという状況です。コストと建設期間というのは、相当余裕を持って見ていかないと現実的ではないのかなというふうに思っています。

以上です。

柳澤委員長

ありがとうございました。

働き方とか前回の委員会でも随分オフィスのワークスペースのあり方についてはいろいろな検討をして、一時期フリーアドレスを導入して、少し執務面積を有効化していくとか、あとはいろいろ共有化をすることによってある程度そういうスペースを効率化していくみたいな話もあるかと思っています。その辺は当然面積も増やすというよりは、どこまで削減しながら業務に支障がない範囲で市民サービスをマイナスしない範囲でどこまで効率化できるかというのは大きな課題なのかなと思っています。

業務内容の方では 3 万 7000 平方メートルの新庁舎に建て替えということとは、今現庁舎とほぼ同じ面積ということで、通常ですと、国の基準の面積に合わせていくと、少し倍増していくみたいなのがかなり多いのですが、松戸市はとりあえず、なるべく抑えていこうという方針なので、その辺は今いろいろ他でやってる庁舎、私もやってる庁舎に比べると、かなりコストも見据えて、なるべくコンパクトにしていこうという意欲は見せているのかなと思います。逆にそれが無理な削減に繋がらないようなことも大事だと思いますので、そこはきちんと検証していく必要があるのかなと思います。

当然建設費、武石委員いわれるように、相当今上がっていますし、先送りしても恐らく、もっとどんどん上がっていくということもあると思います。そこをどうしていくかということも、念頭に置きながら計画すべきかなと思っています。

事務局、よろしいですか。

新庁舎整備課長

この間も複数の委員からご意見いただきましてありがとうございます。

まさにお話いただいた通りのこととございます。1 点だけご説明させていただきたいのが、7 月 1 日からオフィスの部分については、窓口の受付時間も変更させていただいたりですとか、或いは行政サービスセンターで証明書の発行ですとか、いろいろと追加の業務ができたりですとか、オンライン申請も 1000 手続き以上と、こういった形で進めさせていただいております。

また来年3月までに仮庁舎の方に移転して、また新しい窓口部門を集約して、取り組みをさせていただきます。

この中でも様々改善点が出てくると思いますので、そういったところは、逐次委員会の場でも報告させていただきたいと思っております。

また庁舎のサイズの話も出たのですが、現状大体2万7000平方メートルぐらいのサイズのを、いろいろと働き方の部分も踏まえて、ギリギリのところで3万7000平方メートルぐらいでしょうということで、前回も答申をいただいている部分がございます。

現状のところ、このサイズ自体を変えてしまうところまでは、まだ至っていないのですが、いろいろと今後やらせていただく中で、現有施設を活用することによって、新築の部分を減らすというそういった工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ありがとうございます。

柳澤委員長

ありがとうございました。

続きまして石田委員よろしくお願いします。

石田委員

石田です。

私は、現場で子育て関係の方たちと一緒に関わることが多いので、どちらかというと市民目線という形で、この委員会に参加させていただいております。

今、皆さんのお話をいろいろ聞いていて、納得だなというところがすごくございました。ただ私の立場からお話させていただくと、本当に難しいことは全然わからないのですが、今回の熊本のことをいろいろテレビで見ていると、新しく建てた八代市役所は、震度7でも大丈夫というところが、全然機能しなかったというのをテレビで聞いたときに、もしかしたら、どのくらいのものを作ったらいいのか、実はわからないのかなと感じました。ただそうは言っても、しっかりと市役所という部分は市民のために、災害時に機能ができるようなものを、ぜひ作って欲しいなというところが1つです。

先ほどから何回もまちづくりの話も出てきていますが、DX化は本当に進めていただきたいです。子育て家庭の方たちが、わざわざここに来るということも大変だというのはありますし、なるべく市役所には来ないような状況を作るといえるのはありがたいことだと思っています。

一方で、市役所に行かないということになると、どんどん市に対して遠ざかっていかなのかなというそういった心配もございます。市役所用務で行くということももちろん大事なのですが、そうではなくて松戸市を好きになるような、松戸市に何かシンボルではないですが、それが市役所機能に何かあるとすごく嬉しいなと思っています。もちろんいろいろコストの

面とか大変なこともたくさんあるのですが、そういうところも工夫していただきたいです。

私は 30 何年松戸市にいますけれど、今まで松戸市は、いろいろなものの箱物は作らず、既存のものを使うという印象が残っています。新しいものがいいものばかりではないですが、古いものをうまく使いながら、市役所がすてきなものということを市民に思ってもらって、あまり市を遠ざけないような状況にしていいただきたいなと思います。

以上です。

柳澤委員長

ありがとうございました。

非常に重要な視点だと思います。

先ほどから D X 化などで、もう市役所に来なくても、当然家でもできるとかコンビニでもいろいろ手続きができるとか、そういうふうに市役所を利用しなくてもいいようにしていく。先ほどの椎橋委員からあった渋滞の話もそうですけれど、なるべく来なくていいならそもそも混まなくていい。ですのでそういう視点というのは大事で、当然それによって面積的に今まで必要だった部分が少しコンパクトになって、コスト的にも、機能的にも効率化していくという視点も重要だと思います。

一方で、だんだんそうなると、市役所を身近に感じられなくなるため、わざわざお金かけて立派なものを作って建て替えたが、我々関係ないんだったら、プレハブ小屋でいいみたいな話にもなってくる可能性もあります。

新拠点のときは、むしろ市役所をそういった新拠点の中心に置いて、図書館やホールと、いろいろネットワークさせて、ついでにいろいろ役所に寄るといったシチュエーションもあったのかなと思うのですが、今回はそれが離れていくということで、逆に石田委員がご心配されるようにだんだん役所が遠ざかって何かこう薄れていく、そこをどう考えていくのか。

先ほど複合化やまちづくりの視点という話もありましたが、2つの拠点到に分かれるということで何かこちら側にも、何かないと、そこだけ孤立していくみたいな話もありますので、そこも合わせてどうしていくのかという議論もしていけないといけないのかなと思います。その辺も審議をお願いできればと思っております。

柳澤委員長

田中委員いかがでしょうか。

田中委員

本庁地区の田中でございます。

私、今日で今週、市役所に来るの 3 回目なのですが、自分の個人的な用事で来るということは、年に 1 度もないです。

何か書類が欲しいときはコンビニに行きますし、その欲しいというときも、ほとんど年間通してないです。だから実際に来て、何かサービスして

欲しいということが何もないです。今聞くと、実際に来ている人というのが、ほとんど外国人ばかり。支所でさえ、1日100人以上の外国人が来て、日本に来たばかりの方たちの対応で追われているというような話を聞いています。

そういうことを考えると、これからそういう方たちの対応も何とかしていかなければいけないというのがあって、実際に市の仕事は、その方たちの対応以外で考えると、一般の方が、まずここに来るということがほとんどない状態なので、市の方の仕事がしやすいように横の繋がりができるようにしてもらえれば、そういう建物でいいと思います。

先ほどの、ほとんど行くことがないということで、他所の市に聞くと、レストランがあったり、結婚式までできるようなところもあるということなので、例えば上の方にレストランがあって、何かしら皆さんが集まれるようなスペースがあると来やすくなるような、特に用事がなくても来るような市役所になるのではないかなと思っています。

以上です。

柳澤委員長

先ほどもあった、新しい庁舎に何らかの機能複合化していくとか、新拠点に全部持っていかないで、こちらは何か市民に提供できるような、公共サービスを残すのか、一方でそもそも役所にはもう来なくてもいいというような前提で考える方がいいのかというのは、防災の観点からも、普段寄らないところに何かあったときに、それはまた、指田委員いろいろご意見もあるかと思いますが、そういった防災の観点からも市役所のあり方を考えていかないといけないということもあります。今回いろいろご意見が出ましたが、今後の審議の中で少し、きちんとしたエビデンスを前回の委員会でいろいろ検討してデータ用意していただいた部分もありますが、今日出た意見も含めて、新しい場所で考えるということで、改めてきちんと審議ができるような、客観的なエビデンスを出していただければと思います。

今、田中委員からあったほとんど外国人のケアにあたっているということも、私もあまり認識しなかった部分でもありますので、その現状どうなってるのかというあたりも情報をきちんと提供いただけるといいかなと思っています。

柳澤委員長

入江委員と山口委員から何かございますか。

山口委員。

山口委員

ありがとうございます。山口です。

皆さんからご意見を聞きながら思ったのは、まずは民間施設を上手く活用いただいて、松戸市役所だけではなく、市内にうまく人が循環できる仕組みを作っていただけるとありがたいなと思っています。

過去の委員会でもそのような話をさせてもらいましたが、結構松戸市内で空き施設というのがまだどんどん増えているなと思いますので、そういうものを活用していただけると、市民が循環していくような仕組みなり、いろいろな場所で、商業施設などが盛り上がってもらえるのではないかと思います。

もう1点が、市民の皆さんからお声が出ていましたが、市役所の新しいあり方について、私もまさしくそうだなと思っていて、今、基本的な市役所という考え方ではなく、何かもっと違う形で市役所のあり方を考えられるのではないかと考えています。

私の1つの考えとして、市役所自体が何か稼げる仕組みであったり、ただ商業施設を作ってその中に入るというわけではないのですが、何か施設を作ってそこで少しでも市役所自身何かお金を稼げる仕組みというのができたら面白いのではないかなと思いました。

以上です。

柳澤委員長

入江委員は何かございますか。

入江委員

私、産業界からの代表のような形で出ております。この庁舎整備検討委員会は、市庁舎がどのような機能を持ってどのような施設にするかを検討するところだとは思いますが、その中でやはりまちづくりというところに関連しないと、せっかくの市庁舎が生きないと思っております。

新拠点をどのように利用するのかまだまだ決まってない中で、やはり先ほどから皆さんおっしゃっているように、市庁舎と新拠点がどのように連携するんだというところを、これから皆さんにご意見を頂きながらいけたらいいのかなと思っております。

感想になりますが以上です。

柳澤委員長

ありがとうございました。

何か全体を通じて追加で質問、意見ある委員の方いらっしゃいますか。
よろしいですか。

それではもう12時も過ぎておりますので特に私の方でまとめなくてもいろいろ意見が出ましたので、それも踏まえて今後の審議の計画を立てていただくということと、ワークショップの実施状況というのも委員会の報告をお願いしたいと思います。

それでは本日の議事はこれで終了ということでよろしいでしょうか。

それでは本日の議題において各委員から出た意見などを十分検討して次回以降の委員会で報告をいただきたいと思いますので、事務局でいろいろな資料の準備や検証をお願いしたいと思います。

事務局から他に連絡事項ありますでしょうか。

事務局

皆様お疲れ様でした。

それでは事務局より 1 点ご報告させていただきます。

次回委員会の日程及び内容についてでございますが、11 月下旬を目安としております。

内容につきましては、先ほどご説明いたしました耐震診断結果に基づく、各施設の今後の整備方針を議題とする予定でございます。

なお、本日の委員会でいただいたご意見やご指摘等を踏まえ、委員長と協議の上、委員の皆様には改めてお知らせいたします。

委員会の開催方法につきましても、対面方式、またオンライン形式のいずれで開催するかを含め、改めてお知らせしたいと存じます。

以上で連絡事項を終わりにいたします。

柳澤委員長

それでは以上をもちまして第 15 回松戸市庁舎整備検討委員会を終了したいと思います。

ありがとうございました。

以上